

**緊急事態宣言発令後の  
新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について**

令和3年1月7日

特定非営利活動法人ヨ本リスクマネジャー & コンサルタント協会理事会

新型コロナウイルス感染者でお亡くなりになったかたには哀悼の意を表し、現在感染で苦しんでいるかたにはお見舞い申し上げます。加えて医療の最前線で従事しているかたがたには、懲謝と敬意を表します。

1月7日、下記にありますように菅総理大臣より一都三県（東京、埼玉、千葉、神奈川）に関して緊急事態宣言が発令されました。

それに伴い当協会では、この期間中のイベントなど（オープンセミナー・各部会活動含む）につきましては原則オンラインもしくは動画による配信へと変更いたします。

詳細につきましては、イベントごとに異なりますので協会のホームページならびに公式フェイスブック、各研究会の活動ページにてご確認くださいと存じます。

◆RMCA ホームページ ⇒ <https://rmcaj.net/>

◆RMCA 公式フェイスブック ⇒ <https://www.facebook.com/RMCAJ/>

何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

緊急事態宣言概要（首相官邸）

⇒ [https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen\\_houkoku\\_20210107.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen_houkoku_20210107.pdf)